

港区防災地図

区民避難所(地域防災拠点)一覧

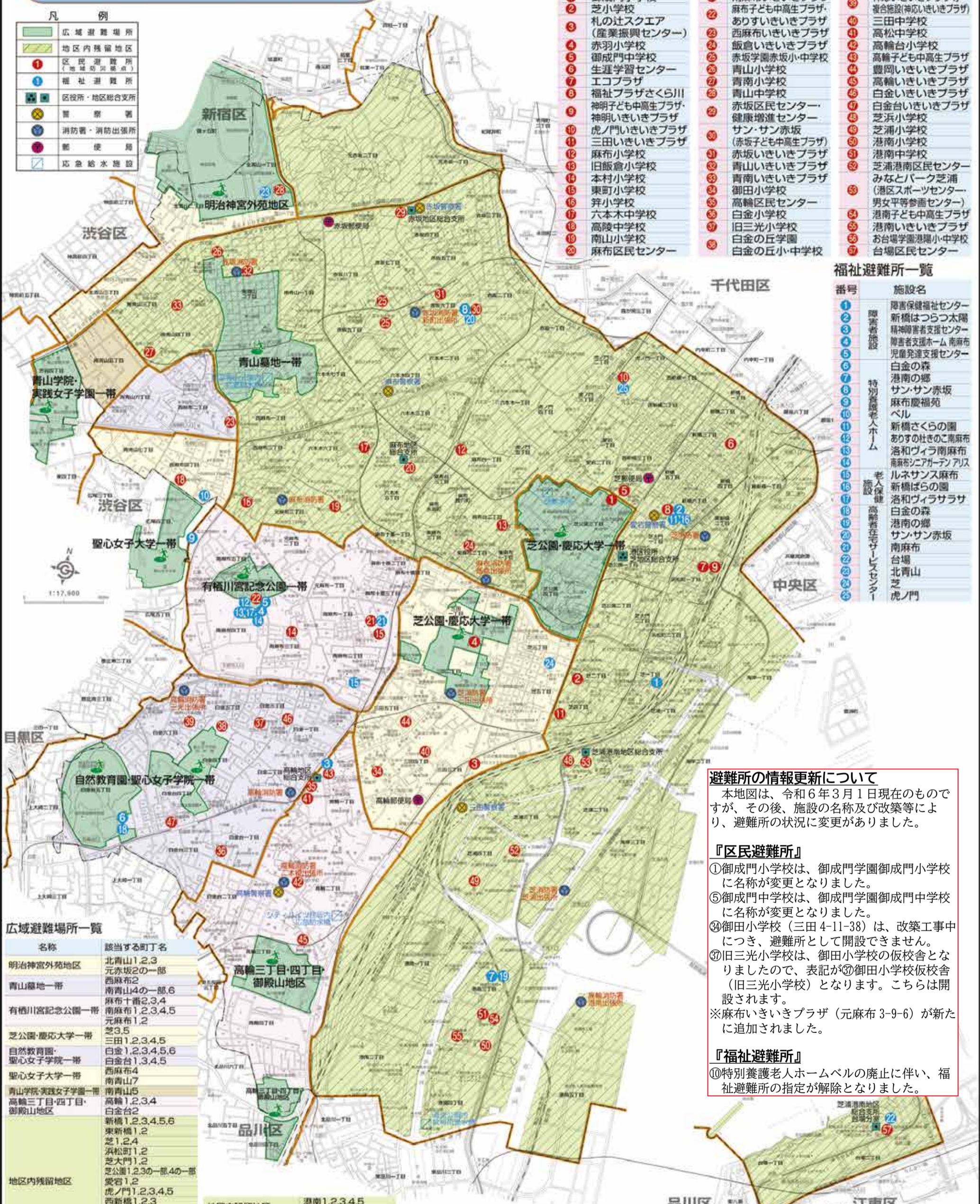
番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名
1	御成門小学校	21	南麻布いきいきプラザ	39	神応いきいきプラザ等 複合施設(神応いきいきプラザ)
2	芝小学校	22	麻布子ども中高生プラザ ありすいきいきプラザ	40	三田中学校
3	札の辻スクエア (産業振興センター)	23	西麻布いきいきプラザ	41	高松中学校
4	赤羽小学校	24	飯倉いきいきプラザ	42	高輪台小学校
5	御成門中学校	25	赤坂学園赤坂小中学校	43	高輪子ども中高生プラザ
6	生涯学習センター エコプラザ	26	青山小学校	44	豊岡いきいきプラザ
7	福祉プラザさくら川	27	青南小学校	45	高輪いきいきプラザ
8	神明子ども中高生プラザ 神明いきいきプラザ	28	青山中学校	46	白金いきいきプラザ
9	虎ノ門いきいきプラザ	29	赤坂区民センター 健康増進センター	47	白金いきいきプラザ
10	三田いきいきプラザ	30	サン・サン赤坂 (赤坂子ども中高生プラザ)	48	芝浜小学校
11	麻布小学校	31	赤坂いきいきプラザ	49	芝浦小学校
12	旧飯倉小学校	32	青山いきいきプラザ	50	港南小学校
13	本村小学校	33	青南いきいきプラザ	51	芝浦港南区民センター
14	東町小学校	34	御田小学校	52	みなとパーク芝浦 (港区スポーツセンター 男女平等参画センター)
15	弁小学校	35	高輪区民センター	53	港南子ども中高生プラザ
16	六本木中学校	36	白金小学校	54	港南いきいきプラザ
17	高陵中学校	37	旧三光小学校	55	お台場学園港陽小中学校
18	南山小学校	38	白金の丘学園	56	台場区民センター
19	麻布区民センター				

福祉避難所一覧

番号	施設名
1	障害保健福祉センター
2	新橋はつらつ太陽
3	精神障害者支援センター
4	障害者支援ホーム 南麻布
5	児童発達支援センター
6	白金の森
7	港南の郷
8	サン・サン赤坂
9	麻布慶福苑
10	ベル
11	新橋さくらの園
12	ありすの杜きのこ南麻布
13	洛和ヴィラ南麻布
14	南麻布シアガーデン アリス
15	ルネサンス麻布
16	新橋はらの園
17	洛和ヴィラササ
18	白金の森
19	港南の郷
20	サン・サン赤坂
21	南麻布
22	台場
23	北青山
24	芝
25	虎ノ門

凡例

	広域避難場所
	地区内残留地区
	区民避難所(地域防災拠点)
	福祉避難所
	区役所・地区総合支所
	警察署
	消防署・消防出張所
	郵便局
	緊急給水施設



広域避難場所一覧

名称	該当する町丁名
明治神宮外苑地区	北青山1,2,3 元赤坂2の一部
青山墓地一帯	西麻布2
有栖川宮記念公園一帯	南青山4の一部,6 麻布十番2,3,4 南麻布1,2,3,4,5 元麻布1,2
芝公園・慶応大学一帯	芝3,5 三田1,2,3,4,5
自然教育園・聖心女子学院一帯	白金1,2,3,4,5,6 白金台1,3,4,5
聖心女子大学一帯	西麻布4
青山学院・実践女子学園一帯	南青山7
高輪三丁目・四丁目・御殿山地区	南青山5 高輪1,2,3,4 白金台2
地区内残留地区	新橋1,2,3,4,5,6 東新橋1,2 芝1,2,4 浜松町1,2 芝大門1,2 芝公園1,2,3の一部,4の一部 愛宕1,2 虎ノ門1,2,3,4,5 西新橋1,2,3 麻布台1,2,3 麻布永坂町 麻布狸六町 六本木1,2,3,4,5,6,7 東麻布1,2,3 西麻布1,3 元麻布3 麻布十番1 赤坂1,2,3,4,5,6,7,8,9 元赤坂1,2の一部 南青山1,2,3,4の一部 海岸1,2,3 芝浦1,2,3,4

わが家の防災メモ (いざというときに備えて記入しておきましょう)

地域集合場所
広域避難場所
区民避難所(地域防災拠点)

避難所の情報更新について
 本地図は、令和6年3月1日現在のものですが、その後、施設の名称及び改築等により、避難所の状況に変更がありました。

- 『区民避難所』**
- ①御成門小学校は、御成門学園御成門小学校に名称変更となりました。
 - ⑤御成門中学校は、御成門学園御成門中学校に名称変更となりました。
 - ④御田小学校(三田4-11-38)は、改築工事につき、避難所として開設できません。
 - ⑦旧三光小学校は、御田小学校の仮校舎となりましたので、表記が⑦御田小学校仮校舎(旧三光小学校)となります。こちらは開設されます。
- ※麻布いきいきプラザ(元麻布3-9-6)が新たに追加されました。
- 『福祉避難所』**
- ⑩特別養護老人ホームベルの廃止に伴い、福祉避難所の指定が解除となりました。

港区防災地図は、区民避難所、福祉避難所、広域避難場所を示しています。表裏では、指定緊急避難場所について、避難の流れ、ご家族の安否確認方法、家での防災対策、区の防災情報を知ることができるツールを記載しています。 令和6年3月1日現在

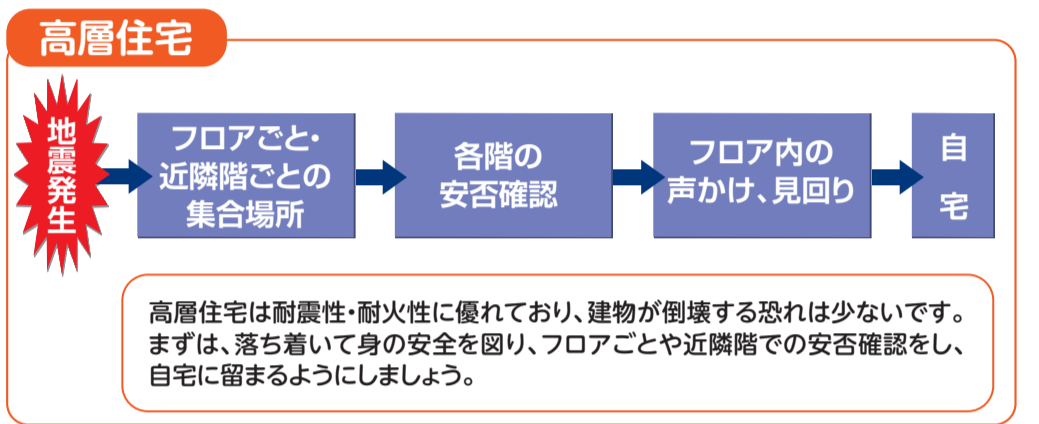
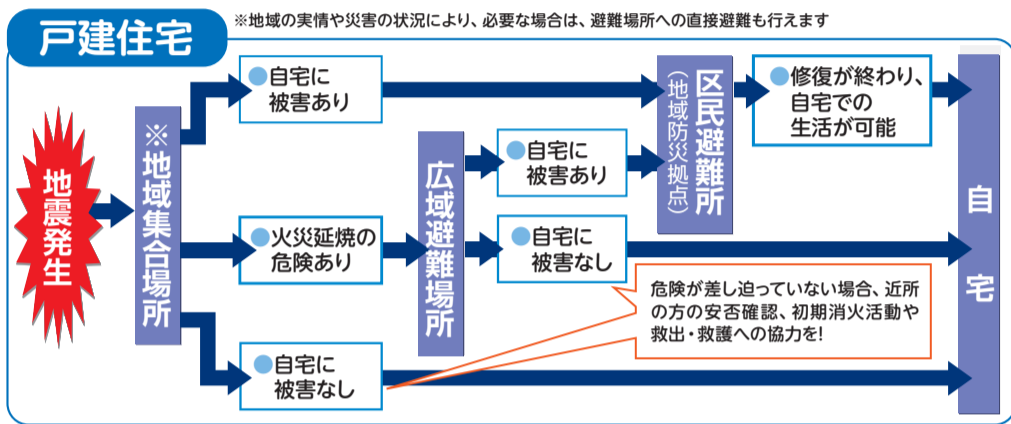
指定緊急避難場所について

NO	施設・場所名	対象とする異常な現象の種類				NO	施設・場所名	対象とする異常な現象の種類				NO	施設・場所名	対象とする異常な現象の種類			
		洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震			洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震			洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震
1	御成門小学校	○	○	○	○	21	南麻布いきいきプラザ	○	○	○	○	41	高松中学校	○	○	○	○
2	芝小学校	○	○	○	○	22	麻布子ども中高生プラザ・ありすいきいきプラザ	○	○	○	○	42	高輪台小学校	○	○	○	○
3	札の辻スクエア(産業振興センター)	○	○	○	○	23	西麻布いきいきプラザ	○	○	○	○	43	高輪子ども中高生プラザ	○	○	○	○
4	赤羽小学校	○	○	○	○	24	飯倉いきいきプラザ	○	○	○	○	44	豊岡いきいきプラザ	○	○	○	○
5	御成門中学校	○	○	○	○	25	赤坂学園赤坂小・中学校	○	○	○	○	45	高輪いきいきプラザ	○	○	○	○
6	生涯学習センター	○	○	○	○	26	青山小学校	○	○	○	○	46	白金いきいきプラザ	○	○	○	○
7	エコプラザ	○	○	○	○	27	青南小学校	○	○	○	○	47	白金いきいきプラザ	○	○	○	○
8	福祉プラザさくら川	○	○	○	○	28	青山中学校	○	○	○	○	48	芝浜小学校	○	○	○	○
9	神明子ども中高生プラザ・神明いきいきプラザ	○	○	○	○	29	赤坂区民センター・健康増進センター	○	○	○	○	49	芝浦小学校	○	○	○	○
10	虎ノ門いきいきプラザ	○	○	○	○	30	サン・サン赤坂(赤坂子ども中高生プラザ)	○	○	○	○	50	港南小学校	○	○	○	○
11	三田いきいきプラザ	○	○	○	○	31	赤坂いきいきプラザ	○	○	○	○	51	港南中学校	○	○	○	○
12	麻布小学校	○	○	○	○	32	青山いきいきプラザ	○	○	○	○	52	芝浦港南区民センター	○	○	○	○
13	旧飯倉小学校	○	○	○	○	33	青南いきいきプラザ	○	○	○	○	53	みなとパーク芝浦(港区スポーツセンター・男女平等参画センター)	○	○	○	○
14	本村小学校	○	○	○	○	34	御田小学校	○	○	○	○	54	港南子ども中高生プラザ	○	○	○	○
15	東町小学校	○	○	○	○	35	高輪区民センター	○	○	○	○	55	港南いきいきプラザ	○	○	○	○
16	筈小学校	○	○	○	○	36	白金小学校	○	○	○	○	56	お台場学園港陽小・中学校	○	○	○	○
17	六本木中学校	○	○	○	○	37	旧三光小学校	○	○	○	○	57	台場区民センター	○	○	○	○
18	高陵中学校	○	○	○	○	38	白金の丘学園白金の丘小・中学校	○	○	○	○						
19	南山小学校	○	○	○	○	39	神応いきいきプラザ等複合施設(神応いきいきプラザ)	○	○	○	○						
20	麻布区民センター	○	○	○	○	40	三田中学校	○	○	○	○						

令和6年3月1日現在

指定緊急避難場所とは……指定緊急避難場所とは、災対基本法第49条の4第1項に基づき、災害の危険が切迫した場合における居住者等(避難のための立退きを行った居住者、滞在中の居住者を含む)の安全な避難先として災害の危険が及ばない施設又は場所を、洪水、津波等の災害の種類ごとに指定した場所

避難の流れ



各避難所(避難場所)の役割

大地震発生後の家屋の倒壊や火災等により、自宅で生活が続けられない場合を除いて、**災害時は自宅で生活を続ける「在宅避難」を勧めています。**各避難所(避難場所)では、自主的に行動して協力しましょう。

- ※ 地域集合場所**
隣近所の安否確認や応急手当を行ったり、広域避難場所へ避難するために一時的に集まる場所で、町会・自治会等の単位で定めています。高層住宅居住者は、フロアごとや近隣階で安否確認をしましょう。
- 広域避難場所**
震災時、火災の延焼による危険から身を守るために、一時的に避難する場所です。避難後、自宅に被害が無ければ自宅に戻ります。自宅に被害があり、生活が困難な場合は区民避難所へ避難します。

- 区民避難所(地域防災拠点)**
災害による家屋の倒壊・焼失等で被害を受けた人の一時的な生活場所です。家屋の修復が終わり、自宅での生活が可能になった場合は、自宅に戻ります。また、避難者のほか、自宅で生活を続けている人に物資の供給や、情報を発信する地域防災拠点となっています。
- 福祉避難所**
区民避難所(地域防災拠点)での生活が困難で、介護などのサービスを必要とする高齢者や障害者の一時的な生活場所です。
- 地区内残留地区**
震災時、火災の延焼の危険性が少なく、広域避難場所へ避難する必要がない地区です。

ご家族の安否確認方法

NTT 災害用伝言ダイヤル

●音声による確認方法

災害用伝言ダイヤル **171** で声を残す

171 録音 → 再生

被災地の番号でないと入力できません

自宅や携帯電話などの電話番号を入れる **0X-XXXX-XXXX**

市外局番から **1** → 録音 ※30秒以内 → **9** 終了

左記と同じ電話番号を入れる **0X-XXXX-XXXX**

携帯電話や公共電話からもかけられます

災害用伝言板

●文字(パケット通信)による確認方法

携帯電話のサービス **災害用伝言板** を利用

登録 → 確認

「登録」を選択する。

「確認」を選択する。

現在の状態を「状態」「コメント」で残す。

伝言板登録
▼状態
 無事です。
 被害があります。
 自宅に居ます。
 避難所に居ます。
 ▼コメント(～100文字)
 明日戻ります。
 ※登録情報確認の際、登録されたお客様自身の携帯電話番号及び登録日時が表示されます。
 ※10件目以降は、登録済みの古い順に上書きされます。

伝言板確認
安否確認したい人の携帯電話の番号を入力して検索ボタンを押して下さい。携帯電話番号 **090XXXX-XXXX**

※各社の災害用伝言板サイトアドレス
 NTTドコモ <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
 au <http://dengon.ezweb.ne.jp>
 ソフトバンク <http://dengon.softbank.ne.jp>
 Ymobile <http://dengon.softbank.ne.jp>

※注意
登録は携帯電話からしかできません。確認は携帯電話とパソコンから可能です。

家庭での防災対策

- 災害時には、自分の身は自分で守る「**自助**」が大切です。
- 震災時に自宅でケガをしないために**
●地震の揺れによるケガのおよそ30～50%が家具の転倒等によるとされています。
●震災時に自宅でケガをしないために、家具の固定や、家具の設置状況、配置の工夫等、住まい空間の見直しをしましょう。
●区では区内在住の世帯に対して、家具転倒防止器具等を無償で助成しています。
 - 備蓄をしましょう**
最低でも1人7日分の食料・飲料水等の備蓄をしましょう。特に震災時には、排水管の損傷等により、トイレが使用できなくなる可能性があります。簡易トイレなどの準備を進めましょう。

災害時に自宅で安全に生活を送るために、日頃から自助の意識を持って準備をしましょう。

区の防災用品あっせん事業では、家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルム、簡易トイレをはじめ、さまざまな防災用品を定価よりも安い価格で提供しています。

あらゆる手段を用いて、情報収集に努めましょう!

防災行政無線
屋外に設置したスピーカーから区民の皆さんに災害情報を発信します。万が一放送内容が聞き取れなかった場合は、次の電話番号にかけると確認することができます。
この番号にかけると確認できます!!
03-5401-0742
※放送後8時間を経過すると消去されます。

防災情報メール
スマートフォン、携帯電話に災害情報等を電子メールで配信します。次のアドレスにメールを送信するか、二次元コードを読み取ると登録を進めることができます。
t-minato@sg-p.jp

PC・スマートフォンの場合 フィーチャーフォン(ガラケー)の場合

防災アプリ

スマートフォン向けの防災アプリで、区からの防災情報やハザードマップ、防災マップの確認などができます。二次元コードから無料でダウンロードできます。

Android iPhone